



日本共産党東京都議団ニュース  
**大山とも子** だより  
—都民が主人公の東京へ—

2022年  
7月3日  
No. 335

発行

日本共産党東京都議団  
控室 電話(5320)7270  
FAX(5388)1790

連絡先

**大山とも子事務所**  
新宿区住吉町十一-二十五  
電話(3357)3818  
FAX(3353)4912

◆都政に関する  
ご意見・ご要望を  
お寄せください!

# パートナースhip宣誓制度が可決



—当事者と都民が声を上げ続けてきたことが  
歴史を動かした—

6月の議会でパートナースhip宣誓制度が、全会一致で可決しました。画期的な成果です。

昨年6月議会で、「都において、パートナースhip制度を創設していただきたい」との請願が全会一致で趣旨採択されたことをはじめ、セクシャルマイノリティ当事者と都民の皆さんが声を上げ続けてきたことが歴史を動かしました。

請願の中で、当事者の皆さんは、「無理解や偏見によって、いじめ、ハラスメント、暴力等を子ども

の頃から経験している人が多くいる。自己否定を生むこの社会的状況に苦しむ当事者たちは、自殺率が非常に高い状況にもある。パートナースhip制度が創設されれば、生まれてきたこと、生きていくこと、互いに支え合うパートナーがいることを本人自身が祝福し、未来に対して夢を抱くことが

できるようになり、心の支えとなる」と述べていました。

## パートナースhip宣誓制度は本来祝福される制度

日本共産党都議団は、パートナースhip宣誓制度が祝福される制度となるよう求めてきました。東京の宣誓制度は、オンライン申請が基本です。都は、オンラインで申請から証明書発行まで完結で

きるのは、アウティングを防ぐ観点から重要だと説明します。それは必要であり歓迎しますが、問題は、原則オンライン一択だということ。当事者の方からは、「差別を受けることが前提になっていて、隠すべきものとされていると感じる」との声があります。本来、愛する人と生きていくのは祝福されるべきことです。それだけに、オンライン申請でも窓口申請でもどちらでもできるように、当事者の方の、「権利とは選択できる自由が守られていることだ」という声に応えるべきです。

制度を持つている区で申請した方は、窓口で区役所の職員に、「おめでとうございます」と言われて、本当にうれしくて、そのことが自分たちの支えになっていくと話していました。引き続き改善できるような力を尽くします。パートナースhip制度ができたことは、偏見や差別の中で、自分らしく生きることを阻害されてきた当事者にとってはもちろんのこと

## 子どもの名前の記載、困りごとの軽減は重要

と、誰もが、自分らしく生きられる東京に前進するうえで大切です。最初、都は子どもの名前は「補記」とすると、まるでおまけのようなやり方にしてしようとしていましたが、(ウラ面につづく)



本会議後、会派にご挨拶にみえた当事者の皆さんと一緒に

# 痴漢対策を求める声が 都議会の世論に



6月議会では痴漢対策を、ほとんどの会派が代表質問で取り上げました。

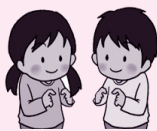
日本共産党都議団は、2021年第一回定例会で、独自に行った実態調査を示し、痴漢対策について初めて本会議で質問。第4回定例会でももう一回、都議団でおこなったアンケートをもとに、本会議で取り上げ、大山とも子議員も公営企業委員会などで取り上げてきました。わが党の質問に対し、「痴漢等

議会で議論する中で、子どもの名前を記載でき、困りごとの軽減を位置づけたことは重要です。都が「利用者の声を聞きとり、適切に運

用等を改善していく」と答弁していることは重要で、当事者の声をくみ上げ、より良い制度に改善していくため、引き続き力を尽くします。

の性暴力に遭うと、強い不安感などの症状が現れ、精神的なダメージを受けるにも関わらず、被害を受けたことを声に出しづらいことが多い」との知事の認識を引き出し、女性専用車両導入拡大について、朝のラッシュ時間帯の利用状況を勘案しながら検討することも交通局は答弁していました。そんな経過のなかで、日本共産党都議団の取り組みが議会の世論も変えてきたと言えます。

# 手話言語条例が全会派で 共同提案・可決



全会派一致で可決された手話言語条例は、当事者団体が粘り強く求めてきたことが身を結んだものです。すべての会派が参加したワーキングチームで、当事者や研究

者からもヒヤリングし、共通認識を広げながら議論を重ねて条例案を作ったことは、本当に重要な経験でした。条例の内容も、手話は独自の文

法をもつ一つの言語であるという認識の下、手話を獲得し、手話で学び、手話を学び、手話を使い、手話を守る環境づくりを推進する重要なものとなっています。

教育の重要性が全会派の共通認識となり、乳幼児期からの手話の獲得・習得の保障、手話に通じた教員などの確保、手話通訳者の派遣などの拡充などをすすめるものになりました。

同時に、ろう学校で手話が禁止されていた歴史についても、書き込むことができました。歴史にきちんと向き合うと同時に、だからこそ、ろう

者にとつて手話が独自の文法を持つ一つの言語であることを位置付ける手話言語条例が重要だからです。

引き続き情報コミュニケーション



可決成立した本会議後、ワーキングチーム全員で記者会見しました



記者会見後、東京都聴覚障害者連盟の皆さんと記念撮影

ーション条例を作ろうということになっていきます。今後も、「多様な意見を大事にし」「よく議論して決定する」都議会への改革という公約を実現するために全力をあげます。